

市民参加条例アンケート

- 1 目的 茅ヶ崎市自治基本条例の施行に伴い、市民は、市政に参加する権利を有し、市政は、市民の参加の下に運営されることを基本原則とすることが明確化されました。また、市民参加のための多様な方法の整備、参加の機会の提供、参加しやすい環境の整備などが市に義務付けられ、市民参加に関し必要な事項は別に条例で定めることとされました。このことから、市民参加の手続を具体化する条例の策定に当たり、市民の皆さまのご意見・ご要望をお聴きするため、このアンケートを実施します。
- 2 対象 茅ヶ崎市民（自治基本条例に規定する市民＝（1）市内在住（2）市内在勤（3）市内在学（4）市内で事業活動等（5）市に納税義務のいずれかに該当する方）
- 3 期間 平成23年7月15日から8月15日まで（郵便は8月15日消印有効）
- 4 配布・回収方法 次のいずれかによります
(1) 市のホームページに開設する「市民参加条例アンケート・入力フォーム」（7月15日から8月15日まで開設）へ入力
(2) 公共施設にある「わたしの提案箱」へアンケート用紙を投函
(3) 市役所（市民自治推進課）へ電子メール・FAX・郵便等で送付、窓口へ持参

お問い合わせは、茅ヶ崎市総務部市民自治推進課までお願いいたします。

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 電話0467-82-1111（代表）

MAIL: shiminjichi@city.chigasaki.kanagawa.jp ファクシミリ 0467-82-1164

次のアンケートにご協力ください。該当する項目を**チェック（☑）**して、又は記入してください。

・あなた自身のことについて【問1】

【問1】あなた自身のことについて教えてください。

年齢

- ☐1. 10歳以下 ☐2. 11～15歳 ☐3. 16～20歳 ☐4. 21～25歳
☐5. 26～30歳 ☐6. 31～35歳 ☐7. 36～40歳 ☐8. 41～45歳
☐9. 46～50歳 ☐10. 51～55歳 ☐11. 56～60歳 ☐12. 61～65歳
☐13. 66～70歳 ☐14. 71～75歳 ☐15. 76～80歳
☐16. 81～85歳 ☐17. 86～90歳 ☐18. 91歳以上

性別

- ☐1. 男 ☐2. 女

お住まい
の地域

- ☐1. 茅ヶ崎地区（茅ヶ崎・本村・元町・若松町・幸町・新栄町・十間坂・共恵・南湖・中海岸・東海岸北・東海岸南）
☐2. 鶴嶺地区（萩園・平太夫新田・西久保・円蔵・鶴が台・矢畑・浜之郷・下町屋・今宿・中島・松尾・柳島・柳島海岸・浜見平）
☐3. 松林地区（香川・松風台・甘沼・赤羽根・高田・室田・小和田・菱沼・松林・みずき・小桜町・代官町・本宿町・赤松町・浜竹・出口町・ひばりが丘・旭が丘・美住町・松浪・常盤町・富士見町・平和町・松が丘

	・菱沼海岸・白浜町・浜須賀・緑が浜・汐見台 ☐ 4. 小出地区（行谷・芹沢・堤・下寺尾） ☐ 5. 茅ヶ崎市外
市民※で ある要件	☐ 1. 市内在住 ☐ 2. 市内在勤 ☐ 3. 市内在学 ☐ 4. 市内で事業活動等 ☐ 5. 市に納税義務（複数該当する場合は、番号の若いものを選択してください）
※ 自治基本条例第3条第1号では、市民とは1から5までに掲げるものと定義しています。	
職業	☐ 1. 自営業・自由業 ☐ 2. 会社員・公務員 ☐ 3. 学生 ☐ 4. パートタイム ・アルバイト ☐ 5. 派遣社員・嘱託員 ☐ 6. 自営業の家族従事者 ☐ 7. 主婦・主夫 ☐ 8. 無職 ☐ 9. その他 （複数該当する場合は、主に従事しているものを選択してください）

・自治基本条例について【問2～4】

【問2】平成22年4月1日に施行された茅ヶ崎市自治基本条例を知っていますか。
 当てはまるものを全てチェック（☒) してください。（複数回答可）

☐1. 条例が施行されたことを知っている
☐2. 市の例規データ（HPに掲載）で条文を読んだことがある
☐3. 逐条解説を読んだことがある
☐4. パンフレットを読んだことがある
☐5. アクション・プランを読んだことがある
☐6. 名前を聞いたことがある
☐7. 知らなかった

【問3】茅ヶ崎市自治基本条例は、市民が市政に参加する権利を定めていること、市政は市民の参加の下に運営されることを基本原則としていることを知っていますか。

☐1. 知っている
☐2. 知らなかった

【問4】茅ヶ崎市自治基本条例に基づき、市が「市民参加条例」を策定しようとしていることを知っていましたか？

☐1. このアンケートで初めて知った。 ☐2. 以前から知っていた。

・市民参加の現状について【問5～11】

【問5】あなたは、市の施策や事業の企画立案、実施や評価、条例の制定等に参加する機会があれば参加したいと思いますか？

☐1. ぜひ参加したい

- ☐2. できるかぎり参加したい
- ☐3. あまり参加したくない
- ☐4. 参加したくない
- ☐5. わからない

【問5】で1又は2と答えた方→問6・問7へ

【問5】で3又は4と答えた方→問8へ

【問5】で5と答えた方→問9へ

【問5】で1又は2と答えた方にお聞きます。

【問6】あなたが、今後、参加したい分野はどれですか？（複数回答可）

- ☐1. 子育て ☐2. 学校教育・社会教育 ☐3. 教育環境 ☐4. 生涯学習・文化
- ☐5. 保健・福祉 ☐6. 医療 ☐7. 環境・資源 ☐8. 安全・安心 ☐9. 消防
- ☐10. 景観・都市づくり ☐11. 土木・基盤 ☐12. 下水道・河川 ☐13. 産業・雇用
- ☐14. 学術又はスポーツの振興 ☐15. 災害救援活動
- ☐16. 人権の擁護又は平和の推進 ☐17. 国際協力
- ☐18. 男女共同参画社会の形成の促進 ☐19. 情報化社会の発展
- ☐20. 科学技術の振興 ☐21. 経済活動の活性化 ☐22. 職業能力の開発
- ☐23. 消費者の保護
- ☐24. その他(具体的に)

【問5】で1又は2と答えた方にお聞きます。

【問7】あなたが、今後、参加したい内容はどれですか？（複数回答可）

- ☐1. 地域の問題や課題を見つける
- ☐2. 問題解決のための計画や事業を企画・立案する
- ☐3. 計画や事業を具体的に実施する
- ☐4. 計画や事業の実施後に評価や点検をする
- ☐5. その他(具体的に)

【問5】で3又は4と答えた方にお聞きます。

【問8】参加したくない主な理由は、どのようなものですか。（複数回答可）

- ☐1. 参加する時間がない
- ☐2. テーマが自分にとっての課題でない
- ☐3. 一緒に参加する仲間がいない
- ☐4. 精神的・肉体的に負担がかかる
- ☐5. 内容が難しい
- ☐6. 参加しても市政に反映されるとは思わない
- ☐7. 関心・興味がない、気が進まない
- ☐8. 議会があるから市民が直接市政に関わる必要はない

☐9. その他(具体的に)

【問9】 あなたが、市の施策や事業に関する情報を知る手段は何ですか？（複数回答可）

☐1. 広報ちがさき ☐2. 市のホームページ ☐3. 自治会の回覧板

☐4. 自治会の掲示板 ☐5. 市の広報板 ☐6. 市役所の窓口

☐7. 公共施設の窓口等

（公共施設名：具体的に）

☐8. 市民集会 ☐9. 新聞・ラジオ ☐10. ケーブルテレビ

☐11. フリーペーパー・ミニコミ誌 ☐12. 知り合いからの口コミ

☐13. コミュニティバスのポスター等の掲示物

☐14. その他（具体的に）

【問10】 あなたは、全般的に見て、市の施策や事業が、市民の意見を十分反映して行われていると思いますか？

☐1. かなり反映されている

☐2. ある程度反映されている

☐3. あまり反映されていない

☐4. ほとんど反映されていない

☐5. わからない

【問11】 あなたは、市の施策や事業にご自身の意見を提案したことがありますか？

☐1. ある ☐2. ない

【あると答えた方】 過去5年間でどのくらい提案を行いましたか？ また、その提案の内容を教えてください。

☐3. 1～3 回 ☐4. 4～5 回 ☐5. 10 回以内 ☐6. 11 回以上

☐7. 過去5年間は提案していない。

【ないと答えた方】 その理由を教えてください。

・市民参加の手法について【問12～16】

【問12】 市が施策や事業の実施にあたって、多くの市民の皆様のご意見をお聴きするために、さまざまな市民参加の手法を活用していますが、その手法を知っていますか。また、参加したことがありますか？

	手法	知っていますか	参加したことがありますか	【あると答えた方】参加した感想を教えてください 【ないと答えた方】参加しなかった理由を教えてください。また、どうすれば参加しようと思えるか、ご意見があればお書きください
1	アンケート	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	
2	ヒアリング	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	
3	市政モニター	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	
4	パブリックコメント	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	
5	作文・イラスト募集	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	
6	シンポジウム・フォーラム	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	
7	公聴会・説明会	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	

8	審議会・策 定委員会	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	
9	ワークショ ップ	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	
10	市民討議会	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	
11	協働推進事 業のアイデ ア提案	☐ 1.知っている ☐ 2.知らない	☐ 3.ある ☐ 4.ない	

【その他の手法について】

・これらの手法以外に市民参加を進めるために効果的な手法があれば教えてください（その理由も）

・他にどんな手法があったら参加してみたいですか、自由に記入してください。

【問１２】で１つでも「知っている」と答えた方→問１３へ

【問１２】で１つでも「参加したことがある」と答えた方→問１４・問１５へ

【問１２】ですべて「参加したことがない」と答えた方→問１６へ

【問１２】で１つでも「知っている」と答えた方にお聞きます。

【問１３】市民参加の情報をどのような方法で入手していますか。（複数回答可）

- ☐1. 広報ちがさき ☐2. 市のホームページ ☐3. 自治会の回覧板
☐4. 自治会の掲示板 ☐5. 市の広報板 ☐6. 市役所の窓口
☐7. 公共施設の窓口等

（公共施設名：具体的に ）

- ☐8. 市民集会 ☐9. 新聞・ラジオ ☐10. ケーブルテレビ
☐11. フリーペーパー・ミニコミ誌 ☐12. 知り合いからの口コミ
☐13. コミュニティバスのポスター等の掲示物

☐14. その他（具体的に）

【問12】で1つでも「参加したことがある」と答えた方にお聞きます。

【問14】参加した結果、あなたの意見が市の施策や事業に反映されたことがありますか。

☐1.ある ☐2.ない ☐3.わからない

【そのときの感想・印象など】その施策・事業、あなたの意見・感想など自由に記入してください。

【問12】で1つでも「参加したことがある」と答えた方にお聞きます。

【問15】参加した主な理由は、どのようなものですか。（複数回答可）

- ☐1. 地域や社会を良くするため
- ☐2. 困っている人を助けるため
- ☐3. 自分の経験や知識を活かすため
- ☐4. 友人や仲間を得るため
- ☐5. 自分自身や家族のため
- ☐6. 余暇を有意義に過ごすため
- ☐7. 住まいや仕事場に近い場所に関係するテーマや話題であったため
- ☐8. 個人的な興味関心があるテーマや話題だったため
- ☐9. 日常生活に関係するテーマや話題であったため
- ☐10. 仕事や人間関係のため
- ☐11. その他(具体的に)

【問12】ですべて「参加したことがない」と答えた方にお聞きます。

【問16】参加しなかった主な理由は、どのようなものですか。（複数回答可）

- ☐1. 情報が届かない
- ☐2. 参加の仕方がわからない
- ☐3. 参加する時間がない
- ☐4. 参加する時間が合わない
- ☐5. テーマが自分にとっての課題でない
- ☐6. 一緒に参加する仲間がいない
- ☐7. 精神的・肉体的に負担がかかる
- ☐8. 内容が難しい
- ☐9. 参加しても市政に反映されるとは思わない
- ☐10. 関心・興味がない、気が進まない
- ☐11. やり方に疑問がある
- ☐12. その他(具体的に)

・今後の市民参加の推進について【問17～19】

【問17】市民が市の施策や事業に一層参加しやすくするために、市がすべきことは何だと思われますか？（複数回答可）

- ☐1. 市政に関する積極的な情報公開、情報の発信・PR

- ☐2. 市民参加の取組みの情報提供
- ☐3. 市民参加の取組みの結果の公表、施策・事業への反映
- ☐4. 委員会や審議会などへの市民参加の拡充
- ☐5. 説明会や公聴会などの充実
- ☐6. 政策提案など市民にとっての課題を積極的に提起する場の充実
- ☐7. 多くの市民が参加しやすいような時間や場所、方法への配慮
- ☐8. 市政に関して学習する機会の提供
- ☐9. 市民が参加するための新たなルールや仕組みづくり
- ☐10. 市民参加に対する市職員の意識改革
- ☐11. その他(具体的に)

【問１８】あなたが参加に関する情報等を受け取る場合、どのような手段が利用しやすいですか？（複数回答可）

- ☐1. 広報ちがさき ☐2. 市のホームページ ☐3. 自治会の回覧板
- ☐4. 自治会の掲示板 ☐5. 市の広報板 ☐6. 市役所の窓口
- ☐7. 公共施設の窓口等
- (公共施設名：具体的に)
- ☐8. 市民集会 ☐9. 新聞・ラジオ ☐10. ケーブルテレビ
- ☐11. フリーペーパー・ミニコミ誌 ☐12. コミュニティバスのポスター等の掲示物
- ☐13. 折込チラシ ☐14. 電子メール
- ☐15. その他（具体的に）

【問１９】最後に、「市民参加条例」について、意見・要望があれば記入してください。

ご協力ありがとうございました。

**茅ヶ崎市 総務部
市民自治推進課**

〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目１番１号

電話：0467-82-1111（代表）

FAX：0467-82-1164

E-mail：shiminjichi@city.chigasaki.kanagawa.jp

URL：http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp